

第19回 定時株主総会 招集ご通知

| 開催日時 |

平成31年3月29日（金曜日）午前11時

| 開催場所 |

東京都江東区亀戸二丁目19番1号
亀戸文化センター・カメラホール
(会場が昨年と異なりますので、ご来場の際は
は末尾の「定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照いただき、お間違えのないようご注
意願います。)

| 議 案 |

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

| 目 次 |

株主の皆様へ.....	1
第19回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類.....	6
(提供書面)	
事業報告.....	12
連結計算書類.....	24
計算書類.....	26
監査報告.....	28

株式会社フォーサイド

証券コード2330

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社フォーサイドは、平成12年3月の設立から事業をスタートし、早くも今年平成31年には第20期目を迎える企業となりました。これも、株主の皆様のご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚く御礼申し上げます。

この約20年間、テクノロジーの進化は目覚ましく、スマートフォンを始めとしたデジタルデバイスの浸透と、通信インフラの環境整備によって、世界中でライフスタイルや産業が変化しております。

このような中、フォーサイドは平成26年から再成長に向けた新たな経営体制を構築し、持株会社と事業会社を分離した企業体系へシフトするとともに、積極的に新規事業やM&Aを推進して参りました。

その取り組みにより、既存のコンテンツ事業に加え、プライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業のリアル領域まで業容範囲を拡大することができました。

しかしながら、昨年平成30年12月期の経営成績においては、新たに取り組みを開始した新規事業の立ち上がりが思わしくなく、連結営業収益は前連結会計年度に比べて増収となったものの、不採算事業の整理等により営業損失を計上することとなりました。加えて、固定資産減損等による特別損失を計上したことにより、黒字化には至りませんでした。

この反省を踏まえ、平成31年12月期のフォーサイドグループでは、代表取締役役を変更し、新体制の下で再成長に向けて邁進するとともに、経営成績と企業価値の向上に努めて参ります。

今後とも更なるご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成31年3月14日

代表取締役社長 假屋 勝

平成30年12月期 連結業績ハイライト

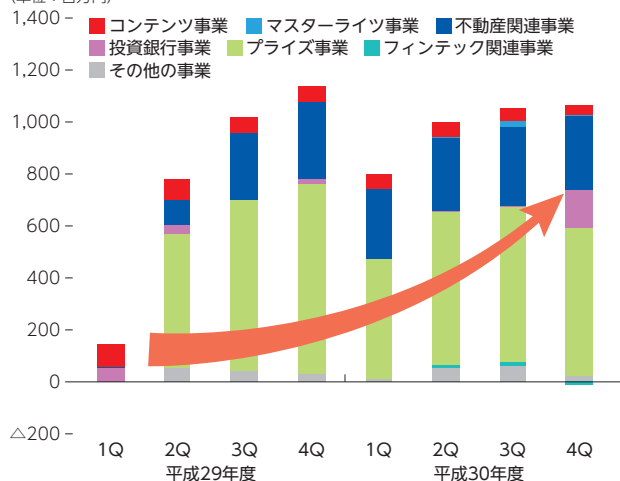
(単位：百万円)

	平成29年度 通期	平成30年度 通期	前年比	主な増減要因・傾向
営業収益	3,090	3,920	126.9%	平成30年12月期においては、投資銀行事業、プライズ事業、不動産関連事業の収益が拡大し連結業績に寄与した。その結果、グループ全体の営業収益は前年比126.9%、売上総利益128.8%の増益となった。 既存事業における営業収益は増加したものの、「宝祭堂」の事業整理損、マイニングマシンの全額減損等、特別損失の計上により、平成30年度通期において、利益確保には至らなかった。
売上総利益	1,209	1,557	128.8%	
販売費及び一般管理費	1,116	1,768	158.4%	
営業利益	92	△210	—	
経常利益	115	△201	—	
親会社株主に帰属する 当期純利益	29	△592	—	

プライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業の営業収益は増加したものの
特別損失の計上により、平成30年度通期での利益確保に至らず

営業収益の成長推移

(単位：百万円)



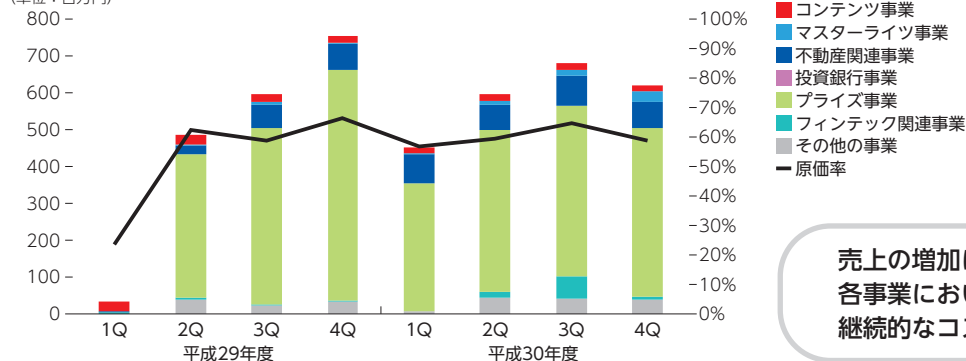
プライズ事業・不動産関連事業・投資銀行事業
の営業収益拡大が連結業績に寄与

主な増減要因

コンテンツ事業	㈸モビぶっくにおけるコンテンツ事業では、展開中の電子書籍・女性向けメディア・アプリ配信から堅調に売上・利益を確保した。
マスターライセンス事業	フォーサイドメディア㈸におけるマスターライセンス事業では、受注生産販売通販サイト「宝祭堂」の売上が計画に届かず、販売管理費等も影響し利益確保に至らなかった。音楽関連事業についても各種活動を積極的に行ったが、管理費等が影響し利益確保に至らなかった。
不動産関連事業	日本賃貸住宅保証機構㈸における不動産関連事業では、営業収益面では順調な増加となったが債務保証による引当金の増加と取得時のれん償却が影響し、利益確保には至らなかった。
投資銀行事業	フォーサイドフィナンシャルサービス㈸における投資銀行事業では、M&A等のアドバイザリー業務の案件成約により売上・利益を確保した。
プライズ事業	㈸ブレイクにおけるプライズ事業では、売上は好調に推移したものの、利益に関しては販管費等のコストが増加し、前連結会計年度より減少したが利益は確保した。
フィンテック関連事業	フォーサイドフィナンシャルサービス㈸におけるフィンテック関連事業では、6月より新たにマイニング事業が稼働したが、予測していた以上の仮想通貨市場取引の縮小とビットコイン相場の低迷も重なり、利益確保には至らなかった。
その他の事業	その他の事業では、イベント事業でのコンテンツ展示販売の売上は好調に推移したが、商品評価損が増加し、利益の確保には至らなかった。個人向消費者金融事業において販管費が影響し、利益の確保には至らなかった。

原価の推移

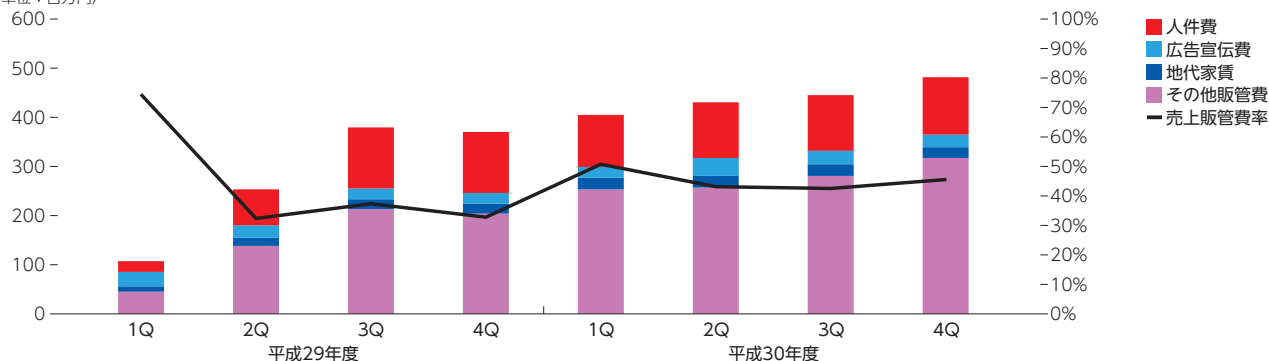
(単位：百万円)



売上の増加に伴い原価は増加
各事業において原価管理を強化し、
継続的なコストコントロールを実施

販売管理費の推移

(単位：百万円)



不動産関連事業における債務保証引当金の増加に伴い販売管理費が増加

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減金額	主な増減要因・傾向
資 産	3,584	3,992	408	資産については家賃保証の契約増加に伴う代位弁済立替金及び収納代行未収金の増加262百万円、貸付金の増加190百万円等により、前年度末に比べ408百万円の増加となった。
負 債	1,942	2,094	152	負債については家賃保証の契約増加に伴う収納代行未払金の増加146百万円等により、前年度末に比べ152百万円の増加となった。
純 資 産	1,642	1,898	255	純資産については第三者割当増資及び新株予約権の行使による資本金、資本準備金の増加額が916百万円と増加した一方、投資有価証券の期末評価差額金98百万円、及び親会社株主に帰属する当期純損失592百万円等を計上したことにより、前年度末に比べ255百万円の増加となった。

(注) 平成31年2月14日現在、発行済株式総数は31,397,704株、資本金は1,264百万円、資本準備金は1,161百万円です。

親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの第三者割当増資及び新株予約権の行使により純資産が増加

証券コード2330

平成31年3月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド

代表取締役社長 假 屋 勝

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表記いただき、平成31年3月28日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月29日（金曜日）午前11時

2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号

亀戸文化センター・カメラiahall

（会場が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第19期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第19期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

4. インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページ (<https://www.forside.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

- (1) 会計監査人の状況
- (2) 業務の適正を確保するための体制
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- (5) 連結株主資本等変動計算書
- (6) 連結計算書類の連結注記表
- (7) 株主資本等変動計算書
- (8) 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.forside.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ね づ たか のり 根 津 孝 規 (昭和54年 5 月18日)	平成12年 8 月 株式会社コスモ入社 平成14年 7 月 株式会社タカラアミューズメント入社 平成16年 2 月 株式会社サンエス入社 平成20年 8 月 株式会社ブレイク入社 平成21年 8 月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現：Jトラスト株式会社）入社 平成21年 8 月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現：Jトラスト株式会社）より株式会社ブレイクに出向 平成23年10月 株式会社ブレイク取締役就任 平成25年 6 月 同社代表取締役就任 平成29年 3 月 同社代表取締役（現任） 平成30年 3 月 当社取締役就任（現任）	-株
2	いずみ のぶ ひこ 泉 信 彦 (昭和41年 3 月11日)	平成 2 年 4 月 株式会社愛媛銀行入行 平成 9 年 9 月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 平成19年 6 月 同社取締役就任 平成21年 6 月 同社常務執行役員就任 平成23年12月 レクセム株式会社顧問（現任） 平成26年11月 当社取締役会長就任（現任） 平成27年 6 月 アドアーズ株式会社（現：株式会社KeyHolder）社外取締役就任 平成28年 1 月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ社外取締役就任 平成29年 2 月 同社取締役副会長就任（現任） 平成29年 3 月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任（現任） 平成29年 4 月 株式会社デジタルデザイン（現：SAMURAI&J PARTNERS株式会社）社外監査役就任（現任）	826,190株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	飯田 潔 (昭和48年 7 月 2 日)	平成 9 年 4 月 光世証券株式会社入社 平成14年 1 月 当社入社 平成18年 8 月 当社会計管理部長就任 平成19年 9 月 当社執行役員兼経理部長就任 平成22年 3 月 当社取締役就任 平成27年11月 フォーサイドリアルエステート株式会 社代表取締役就任（現任） 平成28年 3 月 株式会社モビぶっく取締役就任 平成29年 2 月 当社常務取締役就任（現任） 平成29年 3 月 株式会社モビぶっく代表取締役就任 （現任）	50,100株
4	假屋 勝 (昭和50年 9 月29日)	平成10年 1 月 株式会社エムティーアイ入社 平成12年 3 月 当社入社 平成13年 5 月 当社営業本部部長就任 平成16年 5 月 当社執行役員兼社長室長就任 平成18年 1 月 当社取締役就任 平成26年 2 月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成27年 4 月 フォーサイドエンタテインメント株式会 社（現：フォーサイドメディア株式会 社）代表取締役就任（現任）	93,690株

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	よし だ せい き 吉 田 生 喜 (昭和41年 6 月19日)	平成元年 4 月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 平成 5 年10月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 平成10年11月 同社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年 7 月 同社営業本部長就任 平成17年 6 月 同社取締役就任 平成20年12月 日本賃貸住宅保証機構株式会社取締役就任 平成21年 2 月 同社代表取締役就任（現任） 平成30年 3 月 当社取締役就任（現任）	-株
6	はま だ たく じ ろう 濱 田 卓 二 郎 (昭和16年10月 5 日)	昭和40年 4 月 大蔵省（現：財務省）入省 昭和49年 7 月 同省主計局主査就任 昭和52年 6 月 同省退官 昭和55年 6 月 第36回衆議院議員総選挙当選（以降連続 4 期） 昭和62年11月 外務政務次官就任 平成 3 年 1 月 衆議院社会労働委員長就任 平成 3 年 8 月 衆議院厚生委員長就任 平成 3 年11月 衆議院法務委員長就任 平成10年 7 月 第18回参議院議員通常選挙当選 平成11年10月 参議院行政監視委員長就任 平成15年 2 月 参議院議員を辞職 平成16年12月 弁護士法第 5 条の規定により弁護士としての認定を受ける。 平成17年 2 月 弁護士法人浜田卓二郎事務所設立 代表社員 平成24年11月 株式会社カーチスホールディングス社外取締役就任（現任） 平成26年11月 当社社外取締役就任（現任） 平成28年 6 月 弁護士法人浜田卓二郎事務所社員（現任）	-株

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者の濱田卓二郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 濱田卓二郎氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが長年の国会議員として培われました豊富な経験と弁護士としての高い見識を有しておられます。これらの経験と見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 4. 濱田卓二郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年4ヶ月であります。
 5. 当社と濱田卓二郎氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。濱田卓二郎氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役田辺一男氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
たなべかずお 田辺一男 (昭和32年 8 月 3 日)	昭和60年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 昭和62年 4 月 東京弁護士会登録 昭和62年 4 月 大原法律事務所入所 平成11年 4 月 同法律事務所 パートナー弁護士就任（現任） 平成19年 3 月 当社社外監査役就任（現任）	1,190株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田辺一男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田辺一男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 田辺一男氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年であります。
5. 当社と田辺一男氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。田辺一男氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

本総会の終結の時をもって、現任会計監査人である松澤博昭氏並びに向山光浩氏は任期満了となり退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

新たな会計監査人として監査法人八雲を候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な独立性及び専門性の有無、品質管理体制を有しており、かつ監査報酬が当社の希望する水準であること等、他の監査法人と総合的に比較し勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人八雲
主たる事務所	東京都大田区東矢口3-3-3-802
沿 革	平成26年 東京都大田区に監査法人八雲を設立登記
概 要	社員・職員数（平成30年12月31日現在） 代表社員・社員 5名 公認会計士 5名 合計 10名 関与会社数 9社 出資金 3.5百万円

（注）会計監査人の選任が承認された場合には、当社と監査法人八雲との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

以上

(提供書面)

事業報告
(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調の動きがみられる一方で、為替相場の変動や海外経済の不確実性などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズ事業においては、ゲームセンター市場が縮小傾向にある中、年間3,000万人を超える訪日外国人観光客を取り込むことで緩やかな復調傾向にあります。不動産関連事業においては、平成30年の基準地価が都市部では上昇したものの、地方圏では下落するなど二極化が顕著に表れており、今後も注視が必要となります。

このような経済状況の中、当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、積極的に新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。

当連結会計年度においては、平成29年12月期に取得したプライズ事業が連結業績に大きく寄与し、また既存事業である投資銀行事業及びコンテンツ事業は堅調に推移いたしました。一方、平成30年6月より開始したマイニング事業においては、仮想通貨を取り巻く環境の変化により、当初予測していたマイニング報酬の獲得に至らず、またビットコイン相場も価格低迷が続いていることから、今後の仮想通貨市場の先行き不透明性等を考慮した結果、マイニングマシンの全額を減損損失として計上することといたしました。同様にマスターライセンス事業のオリジナルグッズ受注生産通販販売サイト「宝祭堂」においても、平成30年3月よりサービスを開始し、売上は確保できているものの当初の販売計画との乖離は著しく、新たなライセンス、付加価値商材の確保に努め商品開発を行ってまいりましたが、度重なる商品開発の遅延により、収益の改善目途が立たないことから、来期中に事業を撤退する判断をし、将来発生する費用を事業整理損失として当連結会計年度中に計上しております。さらに、来期以降に掛かる子会社の香港上場準備のための事前調査費用についても当連結会計年度中に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益3,920,839千円（前連結会計年度比26.9%増）、営業損失210,757千円（前連結会計年度は営業利益92,909千円）、経常損失201,500千円（前連結会計年度は経常利益115,444千円）、親会社株主に帰属する当期純損失592,807千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益29,701千円）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「マスターライセンス事業」及び「フィンテック関連事業」について量的な重要性が増加したため、新たに区分を追加して記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

a. コンテンツ事業

コンテンツ事業では、女性向けメディア「Verygood」やKDDIのauスマートパスの運用を継続する一方、展開中の電子書籍サイト「モビぶっく」においては、プロモーション費用を大幅に縮小し利益の確保に努めました。

この結果、売上高200,491千円（前連結会計年度比29.4%減）、セグメント利益33,837千円（前連結会計年度比23.2%増）となりました。

b. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業では、オリジナルグッズ受注生産販売通販サイト「宝祭堂」の運営及びアーティストの育成、マネージメントに関わる音楽関連事業を行っております。「宝祭堂」では商品開発が計画より遅れ、サービス提供開始が大幅に遅延し、平成30年3月よりサービスを開始したものの、当初の販売計画との乖離は著しく、新たなライセンス、付加価値商材の確保に努め商品開発を行ってまいりましたが、度重なる商品開発の遅延により、収益の改善には至らず、来期中を中途に事業を撤退する判断をいたしました。それにより、将来発生する費用を事業整理損失として計上しております。音楽関連事業では、アーティストのライブ活動・音楽配信・関連グッズ販売を積極的に行っておりますが、プロモーション及び販売管理費等が影響し利益の確保には至りませんでした。

この結果、売上高34,289千円（前連結会計年度はセグメント売上680千円）、セグメント損失108,604千円（前連結会計年度はセグメント利益521千円）となりました。

c. 不動産関連事業

不動産関連事業では、物件管理業務及び家賃保証業務を中心に行っております。保証料収入に係る新規獲得件数は、前連結会計年度比107.5%と堅調に伸び、営業収益を確保することができましたが、債務保証の引当金の増加や取得時ののれん償却が影響し利益の確保には至りませんでした。

この結果、営業収益1,138,475千円（前連結会計年度比75.5%増）、セグメント損失41,973千円（前連結会計年度はセグメント利益55,847千円）となりました。

d. 投資銀行事業

投資銀行事業では、他社への紹介等を行うM&A等のアドバイザリー業務の案件成約により収益を確保いたしました。

この結果、営業収益は155,537千円（前連結会計年度比34.2%増）、セグメント利益79,250千円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。

e. プライズ事業	プライズ事業では、クレーンゲーム機等のアミューズメント機器用景品の企画・製作・販売を行っており、売上は好調に推移しましたが、販売管理費等のコストが増加したことで利益を圧迫しました。 この結果、売上高2,205,151千円（前連結会計年度比15.9%増）、セグメント利益139,410千円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。
f. フィンテック関連事業	フィンテック関連事業では、平成30年6月より開始したマイニング事業が本格稼働いたしましたが、さまざまな仮想通貨市場の要因により仮想通貨市場の取引が縮小し、当初予測していたマイニング報酬の獲得に至りませんでした。さらにビットコイン相場の価格低迷も重なり利益の確保には至りませんでした。 この結果、売上高25,938千円、セグメント損失70,892千円となりました。 なお、今後の仮想通貨市場の先行き不透明感等を考慮した結果、フィンテック関連事業で取得した固定資産（マイニングマシン）の全額262,294千円を減損処理しております。
g. その他の事業	その他の事業では、イベント事業においては各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っており、売上は好調に推移しておりますが、商品評価損を計上したことにより利益の確保には至らず、また個人向消費者金融の金融事業においては、貸付金に対する引当金等の販売管理費が大きく影響し、その他の事業全体においても利益の確保には至りませんでした。 この結果、売上高164,232千円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント損失47,856千円（前連結会計年度はセグメント利益3,638千円）となりました。
②資金調達の状況	当社グループでは、当連結会計年度におきまして、新株発行により550,000千円、第7回新株予約権の行使により223,377千円、第10回新株予約権の行使により137,500千円の資金を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (平成28年12月期)	第18期 (平成29年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
営 業 収 益(千円)	756,899	935,987	3,090,741	3,920,839
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△481,613	34,072	29,701	△592,807
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△20.93	1.37	1.12	△19.13
総 資 産 額(千円)	772,233	1,205,421	3,584,794	3,992,963
純 資 産 額(千円)	420,770	895,759	1,642,171	1,898,024
1株当たり純資産額(円)	17.30	35.17	53.20	54.22

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (平成27年12月期)	第17期 (平成28年12月期)	第18期 (平成29年12月期)	第19期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売 上 高(千円)	107,179	275,613	195,039	177,456
当期純損失(△)(千円)	△496,725	△22,204	△98,348	△302,713
1株当たり当期純損失(△)(円)	△21.59	△0.89	△3.70	△9.77
総 資 産 額(千円)	668,015	895,930	1,373,114	1,885,597
純 資 産 額(千円)	444,432	863,761	1,327,677	1,857,421
1株当たり純資産額(円)	18.32	33.92	47.46	58.39

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定したものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社モビぶっく	10,000千円	100%	コンテンツ事業
フォーサイドメディア株式会社	30,000千円	100%	マスターライセンス事業
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	50,000千円	100%	投資銀行事業、フィンテック関連事業
株式会社ブレイク	75,000千円	100%	プライズ事業
フォーサイドリアルエステート株式会社	10,000千円	100%	不動産関連事業
日本賃貸住宅保証機構株式会社	100,000千円	40%	不動産関連事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む計7社であります。

(4) 対処すべき課題

①当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは従来のビジネス領域にとどまらず、社会環境（顧客ニーズ）の変化に対応した新規ビジネス領域への進出やM&Aによる事業ポートフォリオの拡大等を図るとともに、グループ一丸となって費用の効率化をさらに推し進め、収益性の確保を図り企業価値を高めてまいります。

当連結会計年度において成長が見込めない不採算事業を全て整理し、かつ、それらにかかる固定資産の減損処理を実施し、経営成績にかかるマイナス要因を極限にまで減らしております。

今後は、堅調に進捗している当社の主力事業であるプライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業の3つの事業を柱に据え、継続的な収益の向上を図ってまいります。また、コンテンツ事業においては、これまでのノウハウを活用して、顧客層の拡大や業容の拡大を目指してまいります。

当社グループは、これらの各事業ポートフォリオの成長と収益率の向上を中長期的な優先事項として取り組んでまいります。

②当社グループの対処すべき課題

(1) 持続的成長

当社グループは、既存事業の推進はもとより、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的成長を目指しております。

(2) 利益率の向上

当社グループは、各事業における費用対効果を勘案したコストの見直しや、人材の育成、グループ全体における人材の最適配置等の施策を積極的に推進し、生産性の高い組織運営を行うことで、利益率の向上を目指しております。

(3) 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となってまいります。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

さらに、今後も企業価値を継続的に向上させるため、既存事業の強化及び当社グループ全体の相乗効果を図り、更なる業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業内容	主 要 製 品
コ ン テ ン ツ 事 業	電子書籍事業、スマートフォンアプリの開発・運営
マ ス タ ー ラ イ ツ 事 業	オリジナルグッズの企画・制作・販売
不 動 産 関 連 事 業	物件管理及び賃貸の保証業務、投資用不動産の取得及び売買
投 資 銀 行 事 業	M&A等のアドバイザー業務
プ ラ イ ズ 事 業	アミューズメント機器用景品の企画・制作・販売
フィンテック関連事業	仮想通貨取引のマイニング（採掘）
そ の 他 の 事 業	イベント事業、配信許諾、貸金業、その他

（注）当連結会計年度より、「マスターライツ事業」及び「フィンテック関連事業」について量的な重要性が増加したため、新たに区分を追加して記載しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

①当社の主要な営業所

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

②子会社

株式会社モビぶっく	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドメディア株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドリアルエステート株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号

（注）フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社は、平成30年4月1日付をもって、東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	3名	－
マスターライツ事業	6名	6名増
不動産関連事業	33名	－
投資銀行事業	1名	2名減
プライズ事業	25名	4名増
フィンテック関連事業	1名	1名増
その他の事業	6名	－
全社（共通）	4名	－
合計	79名	9名増

（注） 1. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に調整して比較しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	－	42歳	7.9年

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入金残高
三井住友トラストローン＆ファイナンス株式会社	162,923千円
マニユライフ生命保険株式会社	60,000千円
株式会社高知銀行	48,800千円
株式会社広島銀行	28,342千円
株式会社北陸銀行	21,698千円
株式会社千葉興業銀行	20,000千円
株式会社伊予銀行	16,700千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

①発行可能株式総数 62,380,000株

②発行済株式の総数 31,397,704株

（注）当連結会計年度において、発行済株式の総数が3,622,500株増加した理由は、第三者割当による新株の発行2,000,000株、新株予約権の権利行使における新株の発行1,622,500株による増加であります。

③株主数 30,713名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
R－1第1号投資事業有限責任組合	3,208,600株	10.22%
レクセム株式会社	993,700株	3.17%
泉 信 彦	826,190株	2.63%
松井証券株式会社	316,700株	1.01%
富 田 顕 嗣	290,000株	0.92%
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 （常任代理人 香港上海銀行）	232,000株	0.74%
小 川 峰 司	211,800株	0.67%
株 式 会 社 ラ イ ブ ス タ ー 証 券	210,400株	0.67%
田 中 正 幸	196,900株	0.63%
五 十 嵐 秀 明	173,020株	0.55%

（注）持株比率は自己株式（14,484株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	假 屋 勝	フォーサイドメディア株式会社 代表取締役
取 締 役 会 長	泉 信 彦	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	飯 田 潔	株式会社モビぶっく 代表取締役 フォーサイドリアルエステート株式会社 代表取締役
取 締 役	根 津 孝 規	株式会社ブレイク 代表取締役
取 締 役	吉 田 生 喜	日本賃貸住宅保証機構株式会社 代表取締役
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	弁 護 士 法 人 浜 田 卓 二 郎 事 務 所 社 員
常 勤 監 査 役	法 木 右 近	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
監 査 役	田 辺 一 男	大原法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	瀬 山 剛	株 式 会 社 シ ン コ ー 代 表 取 締 役 社 長 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役法木右近、監査役田辺一男及び監査役瀬山剛の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
4. 常勤監査役法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
- 監査役瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役伊藤尚之氏は、平成30年6月13日付けで取締役を辞任しております。
6. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。
7. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第36条第2項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取 締 役	6百万円	7名
監 査 役	7百万円	3名
合 計	13百万円	10名
(うち社外役員)	(10百万円)	(5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。

③社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 の 状 況 (出席回数)	発言状況
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	取締役会 23回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取 締 役	伊 藤 尚 之	取締役会 8回	取締役会において、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
監 査 役	法 木 右 近	取締役会 23回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監 査 役	田 辺 一 男	取締役会 23回	取締役会及び監査役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	
監 査 役	瀬 山 剛	取締役会 23回	取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
		監査役会 12回	

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は23回、監査役会の開催回数は12回であります。
2. 伊藤尚之氏においては、平成30年6月13日付けで取締役を辞任しており、辞任までの間に開催された取締役会は13回となります。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,038,161	流 動 負 債	1,881,891
現 金 及 び 預 金	489,140	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	186,167
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	508,698	未 払 金	784,948
商 品	190,511	未 払 法 人 税 等	58,161
短 期 貸 付 金	614,364	前 受 収 益	391,023
繰 延 税 金 資 産	245,825	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	152,176
収 納 代 行 未 収 金	757,021	事 業 整 理 損 失 引 当 金	20,606
代 位 弁 済 立 替 金	345,296	債 務 保 証 損 失 引 当 金	99,230
そ の 他	151,475	賞 与 引 当 金	7,166
貸 倒 引 当 金	△264,172	そ の 他	182,413
固 定 資 産	954,802	固 定 負 債	213,046
有 形 固 定 資 産	40,704	長 期 借 入 金	206,287
無 形 固 定 資 産	321,065	そ の 他	300
ソ フ ト ウ エ ア	80,441	利 息 返 還 損 失 引 当 金	6,459
の れ ん	240,606	負 債 合 計	2,094,938
そ の 他	18	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	593,032	株 主 資 本	1,799,963
投 資 有 価 証 券	139,020	資 本 金	1,264,914
長 期 貸 付 金	14,197	資 本 剰 余 金	2,359,634
投 資 不 動 産 (純 額)	326,749	利 益 剰 余 金	△1,821,344
敷 金	66,222	自 己 株 式	△3,240
長 期 未 収 入 金	40,225	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△98,319
そ の 他	63,356	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△98,208
貸 倒 引 当 金	△56,738	為 替 換 算 調 整 勘 定	△111
資 産 合 計	3,992,963	新 株 予 約 権	25,105
		非 支 配 株 主 持 分	171,275
		純 資 産 合 計	1,898,024
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,992,963

連結損益計算書

(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営業収益	売上高	2,778,808	
	その他の営業収益	1,142,031	3,920,839
営業原価	売上原価	2,061,377	
	その他の原価	301,602	2,362,980
営業総利益	売上総利益		1,557,858
	販売費及び一般管理費		1,768,616
営業外収益	営業損失		210,757
	受取利息	30,261	
営業外費用	利息返還損失引当金戻入額	201	
	その他の	2,991	33,454
営業外費用	支払利息	1,969	
	為替差損	384	
経常損失	貸倒引当金繰入額	19,815	
	その他の	2,028	24,197
特別損失	経常損失		201,500
	減損損失	295,279	
税金等調整前当期純損失	事業整理損失	26,548	
	その他の	38,556	360,385
当期純損失	法人税、住民税及び事業税		561,885
	法人税等調整額		64,656
親会社株主に帰属する当期純利益	当期純損失		△50,006
	非支配株主に帰属する当期純利益		576,535
親会社株主に帰属する当期純損失			16,272
			592,807

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	865,357	流 動 負 債	28,176
現金及び預金	85,014	買掛金	449
売掛金	48,080	未払金	5,099
営業投資有価証券	0	未払法人税等	14,428
短期貸付金	687,296	その他	8,200
その他	51,092	負債合計	28,176
貸倒引当金	△6,126	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	1,020,240	株 主 資 本	1,930,523
有形固定資産	0	資 本 金	1,264,914
無形固定資産	0	資 本 剰 余 金	2,359,634
その他	0	資 本 準 備 金	1,161,120
投資その他の資産	1,020,240	その他資本剰余金	1,198,514
投資有価証券	131,520	利 益 剰 余 金	△1,690,784
関係会社株式	809,995	その他利益剰余金	△1,690,784
敷金	30,369	繰越利益剰余金	△1,690,784
長期未収入金	94,895	自 己 株 式	△3,240
長期貸付金	417,059	評価・換算差額等	△98,208
その他	0	その他有価証券評価差額金	△98,208
貸倒引当金	△463,599	新 株 予 約 権	25,105
資 産 合 計	1,885,597	純 資 産 合 計	1,857,421
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,885,597

損 益 計 算 書

(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	177,456
売上原価	93
売上総利益	177,362
販売費及び一般管理費	194,187
営業損失	16,824
営業外収益	
受取利息	20,957
その他	408
営業外費用	
貸倒引当金繰入	97,486
為替差損	1
その他	511
経常損失	93,457
特別損失	
減損損失	30,247
債権放棄損	149,240
貸倒損失	28,556
税引前当期純損失	301,503
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	302,713

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月1日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中松沢公認会計士事務所
公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月1日に日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化することを取締役会で決議し、同日付で完全子会社化した。

これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月1日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所
公認会計士 松 澤 博 昭 ㊞
向山公認会計士事務所
公認会計士 向 山 光 浩 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成31年3月1日に日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化することを取締役会で決議し、同日付で完全子会社化した。これらの事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け
るほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めま
した。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内
部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下
の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受
け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財
産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び
情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制そ
の他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法
施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基
づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の
状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、
会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計
監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に
掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備
している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算
書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結
損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませ
ん。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム
に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人松澤博昭氏及び向山光浩氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月4日

株式会社フォーサイド 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	法	木	右	近	㊞
社 外 監 査 役	田	辺	一	男	㊞
社 外 監 査 役	瀬	山		剛	㊞

以 上

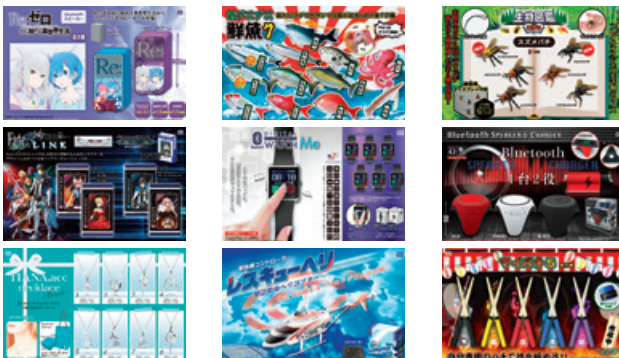
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

グループ事業の集中と選択 **Break**

プライズグッズ

マンガ・アニメ等で人気のキャラクターライセンス許諾を獲得し、幅広いグッズの企画制作を展開。オリジナルアイデア商品も多数企画販売を実施。



イベント事業

各種イベント企画及び運営と、会場限定販売のグッズ企画制作販売を展開。



© STARDUST PROMOTION INC ALL RIGHTS RESERVED. ©種村有菜／集英社 ©R.S.H/RUNE

フォーサイドグループの主軸事業をブレイク社が担うプライズ事業とし代表取締役も交代
再度黒字化と安定的な収益確保へと経営の立て直しを図る

グループファイナンス体制の強化



香港証券取引所への
上場申請準備を開始

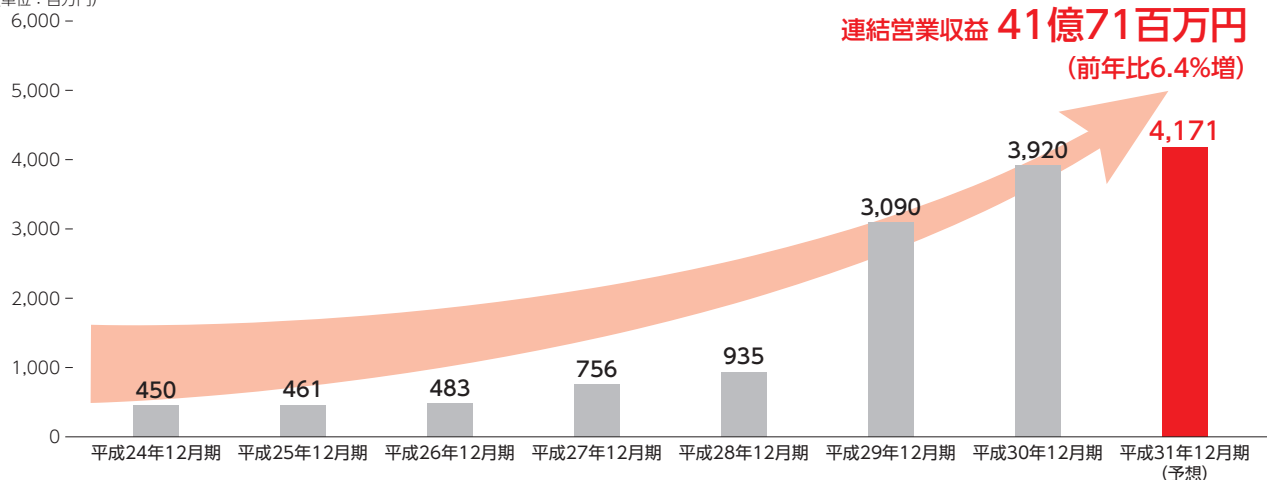
[主な上場メリット]

1. 中華圏での事業投資資金の直接的市場評価による資金調達実現
2. 企業信用力向上による取引先契約条件改善や取引量拡大の実現

中華圏事業を拡大する戦略の中でブレイク社が香港証券取引所へ新規上場の申請準備を開始、
上場を通じて中華圏で資金調達を行い事業運営資金を現地でファイナンス管理する体制へ強化

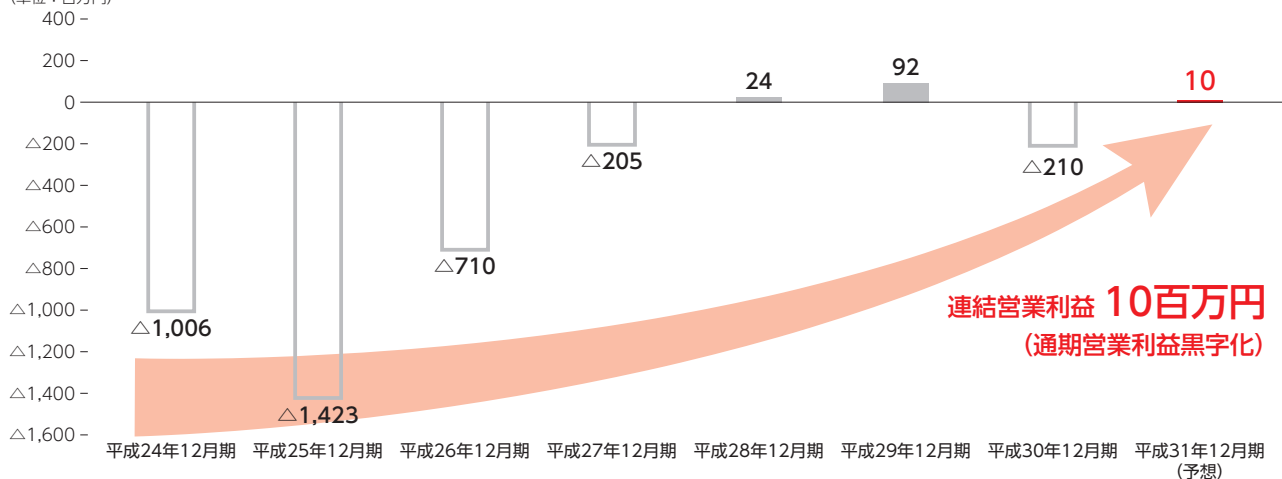
連結営業収益（通期予想）

(単位：百万円)
6,000 -



連結営業利益（通期予想）

(単位：百万円)
400 -



会社概要

商 号	株式会社フォーサイド
本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
設 立	平成12年3月31日（平成14年10月10日 JASDAQ上場 証券コード2330）
資 本 金	1,264,914,136円（発行済株式総数31,397,704株）
代 表 者	代表取締役社長 假屋 勝
従 業 員 数	連結79名 単体4名
事 業 内 容	株式等の保有を通じたグループ企業の統括及び管理等

フォーサイドグループ

- ・(株)モビぶっく：電子書籍配信事業／スマートフォンアプリ配信事業
- ・フォーサイドメディア(株)：デジタルコンテンツ及びメディア運営事業
- ・フォーサイドフィナンシャルサービス(株)：フィンテック事業／金融事業／投資銀行業務
- ・(株)ブレイク：プライズ商品企画販売事業／イベント企画運営事業
- ・フォーサイドリアルエステート(株)：不動産投資事業／不動産販売事業／管理事業
- ・日本賃貸住宅保証機構(株)：賃貸家賃保証／不動産仲介売買／賃貸管理事業

定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター・カメラiahall

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R | 総武線
東武鉄道 | 東武亀戸線

亀戸駅北口より徒歩約2分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。